



自立支援教育訓練給付金制度

市では、母子家庭の母および父子家庭の父が就業に役立つ資格・技能を取得するため、指定された講座を受講した場合、受講料の一部を支給し自立を支援します。ご希望の方は、受講申し込み前にご相談ください。

- 対象** 児童扶養手当受給者など
- 対象講座** 雇用保険制度の指定教育訓練講座など
- 支給額** 修了した講座の受講料の60%
- 申込** 下記へ
☎子育て支援係TEL 54-2121



確定申告等期限延長

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により、確定申告の期限が4月15日(木)まで延長となりました。これに伴い市の確定申告および市道民税申告の受け付けについても同様に延長します。

- ところ** 市役所北庁舎1階会議室
☎市民税係TEL 54-2121



公民館・図書館臨時休館のお知らせ

電気設備工事のため、公民館・図書館が停電となりますので、次のとおり臨時休館します。ご理解とご協力をお願いします。

- とき** 3月27日(土) 終日
- 対象施設** 公民館・図書館
☎公民館TEL 52-2339
☎図書館TEL 52-3819



フッ素塗布

虫歯予防のため定期的(6か月ごと)にフッ素塗布を受けましょう。

- とき** 3月10日(水) 受付9:30～10:00
- ところ** ふれあいセンター
- 対象** 満1歳6か月～6歳
- 料金** 無料
- 持ち物** 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。
- 申込** 3月9日(火)までに下記へ
☎ふれあいセンターTEL 52-2000



退去時は必ず水抜きを

借家などを退去する際は、必ず使用者が水抜きをしてください。すでに空き家になっている場合、水道の水抜きは所有者または管理者が再確認してください。維持管理は所有者の責任になります。

- ☎中空知広域水道企業団
TEL 53-3831



献血にご協力を！

3月17日(水)

- ・年金事務所 10:00～11:00
- ・北海道三井化学(株) 12:15～13:30
- ・市役所 14:00～16:30
- ※配車の都合などにより、実施場所、日程、時間の変更がある場合がありますのでご了承ください。
☎社会福祉係TEL 54-2121



後期高齢者健康診査

すながわ健康ポイント対象事業

4月の健診を次のとおり行います。ご希望の方は申し込みください。

- とき** 4月1日(木)～10日(土)
- ところ** 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
- 対象** 後期高齢者医療保険加入者
- 料金** 400円
- 申込** 3月1日(月)～10日(水)までに下記へ
☎ふれあいセンターTEL 52-2000



軽自動車等の各種変更手続きは3月中に

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の軽自動車等(軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車)の所有者に掛かる税金です。廃車や譲渡、住所の移転などがあった場合、3月末までに手続きが行われなければ4月1日現在の所有者に納税通知書が送られます。変更があった方は、3月中に手続きをお願いします。

※軽自動車等の種類によって手続き先が変わります。詳しくはお問い合わせください。

- ☎資産税係TEL 54-2121

砂川シニア倶楽部 選手募集

北海道還暦軟式野球連盟所属の「砂川シニア倶楽部」では選手を募集しています。まだまだ元気な高齢者仲間と共に往時に帰って野球を楽しみましょう。

◆**募集対象** 令和4年3月末で満60歳以上の方

【詳細・申込(3月14日まで)】
佐々木 090-5073-2659 または 是枝 090-3462-1446

水道 についての
お問い合わせは...

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所(砂川市役所1階)

TEL 54-2121

料金のお支払いには、
便利な口座振替を



指定ごみ袋の配布

次の要件に該当する世帯に指定ごみ袋を配布しています。

なお、4月1日以降に申請すると配布枚数が少なくなりますので、お早めに手続きをしてください。

- 申請受付 3月1日(月)～
 - ところ 環境衛生係④番窓口
 - 対象
 - ・生活保護受給世帯
 - ・申請時同居する全ての世帯員が市民税非課税である世帯
 - ・砂川市紙オムツ利用券交付事業実施要綱に基づく支給対象の方と同居する世帯
 - 持ち物 印鑑
- ☎環境衛生係Tel 54-2121



上下水道料金の助成

次に該当する方を対象に上下水道料金を減額します。印鑑を持参のうえ申請してください。

- 対象
 - ・生活保護受給世帯
 - ・母(父)子世帯または寡婦(夫)世帯(母親または父親の収入で生計を維持し、20歳未満の子や一定の障がいのある子を扶養する世帯)で、市民税非課税世帯
 - ・70歳以上の単身者または夫婦のいずれかが70歳以上の世帯、または70歳以上の方が同居する親族を扶養している世帯で、市民税非課税世帯
 - ・重度身体障害者(1・2級)の収入で生計を維持している市民税非課税世帯(申請時に身体障害者手帳の写しが必要)
 - 持ち物 印鑑
 - 申請 下記へ
- ☎土木課管理係Tel 54-2121



休日納税相談

- 納期限が過ぎてしまい気になっている方
 - 高額な税や料金でお困りの方
 - 生活状況が変化したため、期限内に納付できずお困りの方
 - 平日は忙しくて納税相談に来られない方
- このような方のために、市では休日納税相談を実施します。電話でのご相談やお問い合わせも受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

- とき 3月7日(日) 9:00～17:00
 - ところ 納税係⑩番窓口
 - 対象 市・道民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料
- ☎納税係Tel 54-2121
Tel 090-9528-5356(直通)



高等職業訓練促進給付金制度

市では、母子家庭の母および父子家庭の父の就業を支援するため、看護師や保育士などの資格を取得するために1年以上養成機関を受講する場合、その期間中の生活費や交通費の一部を4年を上限に支給します。ご希望の方は、事前にご相談ください。

- 対象 児童扶養手当受給者など
 - 対象資格 看護師・保育士・介護福祉士・理学療法士・作業療法士など
 - 申込 下記へ
- ☎子育て支援係Tel 54-2121



税の日曜申告

市では、平日に所得税および復興特別所得税の確定申告、市道民税の申告ができない方を対象に、日曜申告窓口を開設します。平日の申告と同様に、印鑑や申告する方の金融機関の振込先がわかるものなどを持参してお越しください。

なお、令和2年中に営業を始めた方、土地や建物を売却した方、青色申告の方などは申告を受け付けられない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

- とき 3月7日(日) 9:00～17:00
 - ところ 市役所北庁舎 1階会議室
- ※正面玄関が閉まっていますので、当直室向かい側の入口からお入りください。

- 持ち物
 - 印鑑(スタンプ式は不可)
 - 申告する方の金融機関の振込先のわかるもの
 - 番号確認書類
 - ・マイナンバーカード裏面
 - ・通知カード(住民票の記載事項と相違ないものに限る)など
 - 身元確認書類
 - ・マイナンバーカード表面
 - ・運転免許証など
- ※平成28年分以降の申告から、マイナンバー(個人番号)の記載および本人確認書類の原本の提示が必要です。

詳細は「広報すながわ」1月15日号をご覧ください。

☎市民税係Tel 54-2121

りんごの里グループ 創業おかげさまで17周年

入居者募集中

ガーデン りんごの里

晴見3条北8丁目3番5号 サービス付き高齢者向け住宅

☎52-3650

りんごの里 北海道ケアネット

高齢者生活(介護保険)相談、認知症・リハビリデイ、グループホーム

神部相談センターの受託総数が1,000件を超えました!!

YouTube ふるさとデザイン 暑寒別連峰ライブカメラ

個室・夫婦部屋をご用意できます

ホームページはこちら

フェイスブックはこちら

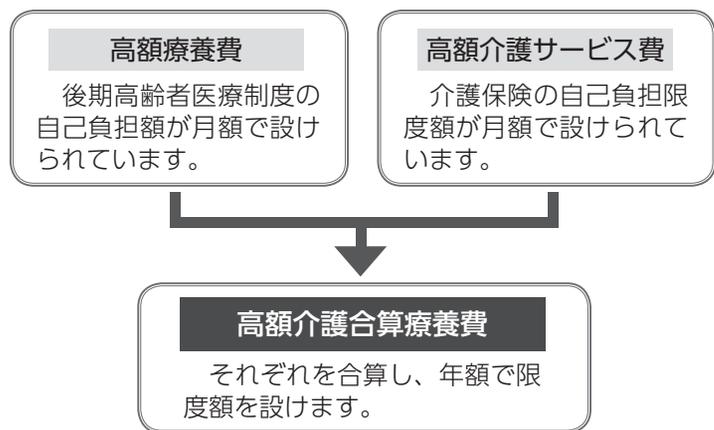
ツイッターはこちら

インスタグラムはこちら

後期高齢者医療制度 ～高額介護合算療養費について～

高額介護合算療養費とは、医療保険と介護保険の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、支給対象の方には、3月下旬頃に申請のお知らせを郵送しますので、申請書に必要事項を記入のうえ、保険係へ提出してください。



自己負担限度額表（令和元年度分）

【1年分の自己負担額の計算期間（令和元年8月1日～同2年7月31日）】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	【課税所得 690万円以上】 212万円	
		【課税所得 380万円以上】 141万円	
		【課税所得 145万円以上】 67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

（※1）世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

（※2）世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）または老齢福祉年金を受給している方

- ・後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- ・支給額が500円以下の場合には支給されません。

〒北海道後期高齢者医療広域連合Tel 011-290-5601 または保険係Tel 54-2121

中空知交通災害共済 加入者募集

令和3年度交通災害共済の加入者を募集しています。万一の交通事故に備えて、家族そろって加入しましょう。なお、私有地（駐車場、私道、踏切内、公園など）での事故は対象にはなりませんのでご注意ください。

- **共済期間** 4月1日（年度途中に加入した場合は加入日）～令和4年3月31日
 - **会費** 年間1人400円
 - **対象** 中空知管内に住民登録している方（就学のため管外に居住している方も可）
 - **申込** 町内会を通じて配布される申込書に必要事項を記入のうえ、生活交通係または北門信用金庫砂川支店窓口へ
- ※町内会に加入していないなどで申込書が配布されなかった世帯は、生活交通係窓口にお越しください。

〒生活交通係Tel 54-2121



「漬物ギフト」好評販売中！

ちょっとした手土産や、内祝などに漬物はいかがでしょう。
ご予算に応じて、旬の漬物をご用意いたします。



漬物工房直売所 西4条南1丁目3-2 電話 74-7285 営業時間 11:00～16:00 定休日 月・水・金曜日

回収ボックスによる小型電子機器の回収が終了します

平成 24 年度より市役所に設置した回収ボックスによる小型電子機器の拠点回収は、3 月 29 日(月)で終了します。

- 設置期間 3 月 29 日(月)まで
- 設置場所 市役所南庁舎 1 階 自動販売機横
- 対象品目 投入口 (30cm×30cm) に入る電子機器

※投入口に入らない電子機器、家電リサイクル法対象機器、パソコン、携帯電話、CD・DVD などの記録媒体、電池は対象外です。



3 月 30 日(火)以降については、次のいずれかの方法で処分してください。

- ①燃やせないごみとして指定ごみ袋に入れて出す
- ②クリーンプラザくるくるに直接持ち込む (有料)

パソコン、家電リサイクル法で指定されている電化製品 (テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン) は燃やせないごみ、粗大ごみの対象外となりますので、メーカーや指定引き取り業者、家電小売販売店などに事前にご相談のうえ、適正な処理をお願いします。

固環境衛生係Tel 54-2121

ふれあいセンター サークル会員募集

ふれあいセンターの各サークルでは、会員を募集しています。入会をご希望の方は、各サークルの代表者をご紹介しますのでご連絡ください。

また、新たにサークルとして施設の利用を考えている方もお問い合わせください。

- 対象 おおむね 60 歳以上の市民
- 内容 太極拳、健康体操、社交ダンス、フォークダンス、カラオケ、陶芸、七宝焼、木工、組木、竹とんぼ・竹細工、手芸、麻雀、料理

※ふれあいセンターの利用には、入館料 1 人 100 円が必要です。

固ふれあいセンターTel 52-2000



令和 3 年度 会計年度任用職員募集

- 任用予定期間 ・保健師 令和 3 年 4 月 1 日から同 4 年 3 月 31 日まで
・看護師・准看護師 令和 3 年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

●試験方法 書類選考および面接試験 ●試験日 個別に連絡

●申込方法 砂川市会計年度任用職員任用申込書兼履歴書 (※) に必要事項を記入し、3 月 1 日(月)~ 12 日(金)までに、下記の申し込み先に持参または郵送 (必着)

※下記の申し込み先に備え付けているほか、市ホームページからダウンロード可。なお、市販の履歴書でも可。資格が必要な職種は、資格証の写しも併せて提出してください。

職種	募集人数	業務内容	報酬 (時給)	勤務時間など	休日	資格要件など	詳細・申込
保健師	1	高齢者などへの健康相談・健康教育、訪問指導など	1,461 円~ 1,545 円	8:30 ~ 17:00 の間の 7 時間勤務 ●週 3 ~ 4 日、シフト制	土・日曜日、 祝日、年末年始など	保健師資格	ふれあいセンター健康増進係 Tel 52-2000
看護師、准看護師	若干名	新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務	○看護師 1,411 円~ 1,513 円 ○准看護師 1,186 円~ 1,314 円	8:30 ~ 17:00 ●週 4 ~ 5 日、シフト制	土・日曜日、 祝日など	看護師または准看護師免許	ふれあいセンター管理係 Tel 52-2000

※ 6 時間以上の勤務の場合は原則 1 時間の休憩があります。

※会計年度任用職員の身分などについては「広報すながわ」2 月 1 日号または市ホームページをご覧ください。